

次期「計画(素案)」具体的施策

平成26年12月

大阪市 福祉局 高齡福祉課
介護保険課

第8章 具体的施策

1 地域包括ケアの推進

高齢期になっても、住み慣れた地域で生活を続けたいと、多くの人々は望んでいます。

すべての高齢者が、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を続けることができるよう、専門機関等が連携する地域ネットワークの形成を行うとともに、地域住民等による見守りの体制づくりに努めます。

（1）在宅医療・介護連携の推進

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるように、医療、介護関係者による円滑な連携の促進、在宅医療に関わる人材を育成するための研修をはじめとした取組みを推進します。

〔 重点的な課題と取組みは、P65 「1 在宅医療・介護連携の推進」参照 〕

ア 在宅医療提供体制の構築

保健、医療、介護、福祉の関係者の円滑な連携のもと、在宅医療と介護に関する情報が共有できるよう努めるとともに、医療、介護等の従事者を対象とした多職種研修に取り組みます。また、患者急変時における受入体制の確保等ニーズに見合った在宅医療・介護サービスが24時間365日適切に提供される医療提供体制の構築をめざします。また、在宅医療に関する市民への普及啓発のための取組みを推進します。

地域の医療・介護サービス資源の把握

地域の医療機関、介護事業者の住所、機能等を調査し、マップ又はリストを作成し、医療・介護関係者間で共有するとともに、市民に周知します。

在宅医療・介護連携の課題抽出と対応の協議

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行い、医療・介護関係者間で共有します。

在宅医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者に対して在宅医療及び介護等に関する研修を行います。また、地域の医療・介護関係者が、多職種連携の実際等についてグループワーク等の研修を行います。

地域住民への普及啓発

在宅医療・介護サービスに関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等によって、地域住民の在宅医療・介護連携の理解の促進を図ります。

24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築

在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、利用者等の急変時等の連絡体制も含めて、地域の医療・介護関係者の協力を得て体制の整備について検討を行います。

イ 在宅医療と介護との連携強化

在宅医療と介護との連携強化のため、コーディネート機能の構築をめざします。また、多職種間における在宅医療・介護サービスに関する情報共有や地域における連携を図るための基盤整備を行います。

在宅医療・介護連携支援に関する相談の受付

地域の医療・介護関係者等に対して、在宅医療・介護サービスに関する事項の相談の受付や必要に応じて、退院の際の地域の医療・介護関係者の連携の調整等を行うコーディネート機能の構築をめざします。

在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援

地域の多職種間等における情報共有や連携を図るため、地域連携パスの作成、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式の統一等を行います。

（2）地域包括支援センターの運営の充実

高齢者の地域包括ケア推進の中核的役割を担う地域包括支援センターの運営の充実に向けた取組みを進めます。また、新たに包括的支援事業に位置付けられる事業との連携を図るため、地域包括支援センターの機能強化に取り組めます。

〔 重点的な課題と取組みは、P67 「1 地域包括支援センターの運営の充実」参照 〕

ア 高齢者の総合相談支援

{ 地域包括支援センター
総合相談窓口（ブランチ）

地域包括支援センターでは、高齢者の個々の状態に応じた介護予防マネジメントに基づく効果的な介護予防サービスを提供することとあわせて、地域で安心して暮らせるよう総合相談支援・権利擁護業務、地域の多職種協働・多職種連携による包括的、継続的ケアマネジメントの後方支援や地域住民・専門機関等の地域ネットワークの形成を行います。大阪市では概ね中学校区ごとに地域包括支援センターまたは総合相談窓口（ブランチ）を設置しており、地域包括支援センターと総合相談窓口（ブランチ）は連携して総合相談支援・権利擁護業務を行います。

《 実績 》

地域包括支援センター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
設置数	54か所	65か所	66か所
延べ相談件数	延177,635件	延232,353件	延262,587件
総合相談窓口（ブランチ）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
設置数	80か所	69か所	68か所
延べ相談件数	延21,704件	延18,495件	延42,698件

イ 地域包括支援センターの機能の強化

地域包括支援センター職員等研修事業

平成24年度から大阪市独自研修として、初任者・中堅者・管理者を対象とした階層別研修を取り入れ、各階層に求める役割と専門的知識が明確になることをめざした効果的な研修を実施します。また、研修後に満足度と希望する研修内容のアンケートを実施し、今後の研修に反映していくよう努めます。

《 実績 》

地域包括支援センター職員等研修実施状況	平成23年度	平成24年度	平成25年度
包括新任者研修		4回	2回
包括職員研修		3回	2回
包括管理者研修		3回	2回
包括・ランチ全体研修	7回	4回	6回

ウ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議

個別ケース検討のための地域ケア会議とケース検討から見えてきた課題のまとめのための地域ケア会議を実施します。

見えてきた課題については、地域包括支援センターから運営協議会に報告することを委託方針とし、地域ネットワークの構築を推進するとともに、課題を取りまとめることで地域の課題把握を行い、区で取り組む課題なのか、市で取り組む課題なのかを明らかにしてきます。

《 実績 》

地域ケア会議	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	1,345回	1,558回	1,574回

(3) 地域における見守り施策の推進

支援や見守り等が必要なひとり暮らし高齢者等を地域全体で支えるため、地域による住民相互の見守りネットワーク等の充実に向けた取組みを推進します。

〔 重点的な課題と取組みは、P69 「地域における見守り施策の推進」参照 〕

ア 区における地域支援システムの充実

平成24年（2012）年12月に策定した「大阪市地域福祉推進指針」により、高齢者をはじめとした全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ニーズの発見から社会資源の提供、開発にいたるまでの、区や地域の実情に応じた区独自のシステムの再構築が進められています。

また、各区においては、広く地域の声を聞いて、地域福祉アクションプランの見

直しや地域福祉ビジョン等の策定を行い、地域レベルでの地域ネットワーク委員会や地域（地区・校下）社会福祉協議会などの幅広い団体の連合組織である地域活動協議会等による、発見・見守り・支え合いの取組みを一層推進するとともに、区によっては、区の実情に応じた取組みとして、福祉施策パイロット事業による住民相互の見守りの取組みが進められています。

今後も、区や地域の実情に応じた見守りネットワーク等区独自の地域支援システムの充実を推進します。

イ 孤立死防止のための施策の推進

ライフライン事業者等との連携

ライフライン事業者等の協力事業者が健診や配達等の日常業務の中で戸別訪問した際、孤立死につながるような異変を察知した場合等に、区役所等に定めた窓口へ連絡してもらうことにより、孤立死を未然に防止することを目的に協定を締結しています。

今後も、地域における企業等との連携を進め、見守りの網の目を細かくしていきます。

2 認知症施策と権利擁護施策

今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の方への支援に重点的に取り組み、認知症の方が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して生活を営むことができるよう施策の充実を図ります。

また、認知症高齢者をはじめとしたすべての高齢者が、地域で自分らしく安心して暮らしていくために、高齢者の心身に深い傷を負わせる重大な権利侵害である高齢者虐待の防止に取り組むとともに、あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）をはじめとした高齢者の生活に関わる権利擁護の取組みを推進します。

（1）認知症の方への支援

〔 重点的な課題と取組みは、P75 「認知症の方への支援」 参照 〕

ア 適切なサービスとコーディネート仕組みづくり

認知症の方の生活機能障がい進行にあわせて、地域においてどのような医療・介護サービス等を受ければよいのか、地域の実情に応じて、標準的なケアの提供内容等をわかりやすく示す「認知症ケアパス」の作成と普及を推進することにより、適切なサービスとそのサービスにつなげる仕組みづくりをめざします。

イ 早期診断・早期対応の仕組みづくり

認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るため、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の医療機関相互のネットワーク整備に努めるとともに、認知症初期集中支援チームを設置し、医療や介護保険サービス等に結びついていない認知症の方への初期支援を包括的・集中的に行います。

認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

かかりつけ医認知症対応力向上研修事業

かかりつけ医に、適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を図るなど、医療と介護の一体的な支援体制の構築をめざします。

認知症サポート医養成研修

認知症の方の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ります。

認知症サポート医フォローアップ事業

認知症サポート医などの連携強化を図るとともに、認知症サポート医のフォローアップ研修等を実施し、認知症の方への支援体制の充実・強化を図ります。

認知症地域医療支援研修事業

市内の基本保健医療圏（4圏域）ごとに、過去にかかりつけ医認知症対応力向上研修等を受講したかかりつけ医等を対象に、認知症の早期段階でのケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携、介護サービスに関する知識、権利擁護制度など、地域の認知症介護サービス諸機関との連携の強化につながる内容の研修を実施します。

認知症疾患医療センター運営事業

保健医療・介護関係機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状・身体合併症への対応、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修等を行います。

大阪市では、3ヶ所の医療機関を認知症疾患医療センターとして指定しています。

所在地 吹田市古江台6-2-1（大阪市立弘済院附属病院）

阿倍野区旭町1-5-7（大阪市立大学医学部附属病院）

大正区三軒家西1-18-7（ほくとクリニック病院）

弘済院附属病院「もの忘れ外来」

（ P125 参照 ）

精神保健福祉相談（医師による）

（ P122 参照 ）

《 実績 》

かかりつけ医認知症対応力向上研修事業			
修了者数	平成23年度 97人	平成24年度 149人	平成25年度 101人
認知症サポート医養成研修			
修了者数	平成23年度 13人	平成24年度 7人	平成25年度 5人
認知症サポート医フォローアップ事業			
研修受講者数	平成23年度 72人	平成24年度 84人	平成25年度 67人
認知症地域医療支援研修事業			
研修受講者数	平成23年度	平成24年度	平成25年度 206人
認知症疾患医療センター運営事業			
箇所数	平成23年度 3か所	平成24年度 3か所	平成25年度 3か所

ウ 地域で支える医療・介護サービスの仕組みづくり

認知症の方を地域で支えるため、かかりつけ医と地域包括支援センターの連携を中心とした保健、医療、介護、福祉の関係機関が連携する支援体制の構築に努めます。

また、認知症高齢者及びその家族等の相談対応を地域包括支援センター等において行うとともに、どの窓口においても必要な情報を取得し、サービスの選択が可能となるよう、関係機関相互の情報の共有化や、各機関における情報発信の強化に努めます。

認知症等高齢者支援地域連携事業

認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な役割を担う認知症サポート医と日頃から受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)と地域包括支援センターを核として、各区における認知症高齢者支援ネットワークを活用し「認知症等高齢者支援ワーキング(研究会)」を実施するとともに、地域毎の課題に対応した啓発事業を行います。

《 実績 》

認知症高齢者支援地域連携事業			
実施区数	平成23年度	平成24年度 24区	平成25年度 24区

エ 地域で支える日常生活・家族支援の強化

認知症の方は環境の変化に弱いという特性があるため、住み慣れた地域のよい環境で安心して暮らし続けられることができるよう認知症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、地域での見守り、相談支援体制の構築を図ります。また、地域における認知症の方とその家族を支援するため、医療機関や介護サービス事業者など関係機関の連携を強化し、支援体制の推進に努めます。

高齢者相談支援サポート事業

相談支援業務

地域包括支援センター等に対して、認知症をはじめ複合的な課題を抱える対応の難しい個別具体事例への支援方法について、専門的かつ総合的な助言・指導を行います。

認知症サポーター等養成業務

認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざします。また、認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトを養成します。

認知症対策連携強化事業

地域包括支援センターなどの高齢者福祉拠点と認知症疾患医療センターの連携を緊密にするため、認知症連携担当者（認知症地域支援推進員）及び囑託医を配置し、保健・医療と介護・福祉の連携体制を強化し、認知症の医療と介護の切れ目のない提供等を行い、認知症の方への総合的・継続的支援体制の推進に努めます。

認知症高齢者見守りネットワーク事業

徘徊をきっかけとして、行方不明の状態におかれている高齢者や、警察等に保護されても身元が判明しない高齢者が増えていることが問題となっていることから、地域で認知症の方とその家族を支えるため、行政、専門職、企業、地域住民等の協力を得て早期に発見する見守りネットワーク体制の構築をめざします。

認知症カフェ運営支援事業

認知症の家族会等をはじめ地域において認知症の方への支援や認知症に対する自主的な啓発活動を行っている団体の活動とともに、認知症の方と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる「集う場」（認知症カフェ等）の広報啓発の協力及び講師、専門職等の派遣等を通じて運営を支援することにより、認知症に対する知識や理解を深める取組みを推進します。

徘徊認知症高齢者位置情報探索事業

徘徊を伴う認知症高齢者を介護する家族等に対して、認知症高齢者の位置情報探索機器を提供することにより介護する家族等の負担を軽減します。

精神保健福祉相談（医師による）

精神科医師による精神保健福祉相談（こころの健康相談から、診療を受けるにあたっての相談、老人性精神疾患など、保健・医療・福祉の広範にわたる相談）を行うとともに、必要により家庭訪問を行います。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談支援

地域や関係機関と連携しながら、認知症高齢者をはじめ全ての高齢者が安心して暮らせるよう、社会福祉等に関する専門職による相談支援や継続的な見守り支援を行います。

要介護高齢者緊急一時保護事業

養護者の虐待により生命または身体に重大な危険が生じており緊急に分離が必要な高齢者や、警察等に保護された身元不明の徘徊認知症高齢者を特別養護老人ホーム等で一時的に保護し、要介護高齢者の身体面の安全と精神的安定を確保します。

認知症対応型通所介護

介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

（ P148 参照 ）

老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置

親族等からの高齢者虐待を受け、高齢者虐待から保護される必要があると認められる場合又は認知症などにより意思能力が乏しく、かつ、家族など本人を代理する人がいないような場合等のやむを得ない事由により、介護保険サービスを利用することが著しく困難な高齢者に対し、その事由が解消し、介護保険法に基づくサービスが受けられるようになるまでの間、必要に応じて老人福祉法に基づき行政権限による措置を実施します。

家族介護等支援事業

（ P158 参照 ）

《 実績 》

高齢者相談支援サポート事業（認知症サポーター等養成業務）				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
キャラバン・メイト	養成数	234人	220人	223人
認知症サポーター	養成数	10,958人	14,004人	15,693人
（サポーター養成数 年度末累計）		63,501人	77,505人	93,198人
認知症対策連携強化事業				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
認知症地域支援推進員		3人	3人	3人
徘徊認知症高齢者位置情報探索事業				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用状況		延べ100人	延べ127人	延べ140人
精神保健福祉相談（医師による）				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数人員		延196人	延208人	延176人
うち認知症関係		延98人	延92人	延79人
相談件数のうち、65歳以上を計上				
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談支援				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域生活支援事業 （認知症にかかる支援件数）		延10,377件	延2,836件	- 件
要介護高齢者緊急一時保護事業				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
養護者による虐待		68件	68件	66件
徘徊認知症高齢者		14件	12件	12件
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
		66人	68人	80人

オ 若年性認知症施策の強化

若年性認知症への理解を深めるため、普及・啓発に努めるとともに、若年性認知症の特性やケアに関する知識、技術の習得を図るための研修を実施するなど、医療・介護従事者等に対し対応力の向上を図ります。

さらに、若年性認知症の方の状態に応じた適切な支援が受けられるよう情報を集約し、相談窓口の明確化や就労等を含めた相談支援体制の充実を図ります。

カ 医療・介護サービスを担う人材の育成

介護業務に従事している介護職員等に対し、認知症の方の介護に関する専門的な研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図るとともに、保健、医療、介護、福祉の多職種が協働で受講できる機会の充実に取り組みます。

また、在宅等で生活している認知症の方が身体疾患の合併等により、手術や処

置等で入院が必要となった場合、一般病院での入院を確保することが重要であることから、一般病院に勤務する医師、看護師や訪問看護師等の認知症対応力向上のため、研修機会の充実に取り組みます。

認知症介護実践者等養成研修

認知症の方に対応する施設などの職員の介護技術や資質の向上を図るため、認知症の方の介護に関する実践的研修を実施します。

一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修

一般病院に勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための認知症対応力向上研修を実施します。

《 実績 》

認知症介護実践者等養成研修	平成23年度	平成24年度	平成25年度
認知症介護実践研修			
実践リーダー研修修了者数	29人	28人	31人
実践者研修修了者数	369人	379人	385人
地域密着型サービス認知症介護研修			
認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数	26人	21人	15人
認知症対応型サービス事業者管理者研修修了者数	136人	119人	128人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数	59人	55人	77人
認知症介護指導者養成研修修了者数	3人	3人	3人
フォローアップ研修修了者数	3人	2人	1人

キ 弘済院における専門的医療・介護の提供

弘済院では、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例への対応を行うとともに、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、早期診断・治療等、認知症専門医療及び合併症医療の提供を行います。さらに、大阪市立大学医学部等との連携により、学術的な研究に取り組むとともに、特別養護老人ホームとともに新しい認知症介護モデルの構築にも努めていきます。さらには、相談機能の強化を図りつつ、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期発見、早期治療に寄与するとともに、利用者の在宅生活移行のため、家庭、地域への復帰を促進していきます。

弘済院附属病院「もの忘れ外来」

大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」を設置し専門診療にあたり、認知症の鑑別診断を行い、地域の医療機関や介護福祉施設等と連携して治療を行います。また、非薬物治療としてのグループ回想法などを実践するとともに、合併症を有する症例については、他の診療科との連携のもとで治療を行います。

弘済院における公開講座の開催等

認知症の専門医療機能及び専門介護機能を一体的に運営している弘済院では、市立大学医学部との連携を行いながら、高齢者医療に関する市民公開講座やセミナーを開催するなど、認知症に関する種々の情報発信を行います。

研究・研修・情報発信

公立大学法人大阪市立大学医学部等と連携して認知症の原因究明や診断治療法の確立、介護方法の確立に向けた学術的な研究に取り組むとともに、新薬の効果分析や安全性の検証など新薬の治験等の臨床研究にも取り組みます。

医学・看護・福祉系教育機関などの実習生、臨床研修医や看護実習生等の積極的な受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組みます。

《 実績 》

弘済院附属病院「もの忘れ外来」		平成23年度	平成24年度	平成25年度
初診患者数		649人	682人	685人
弘済院における公開講座の開催等		平成23年度	平成24年度	平成25年度
公開講座	開催回数	4回	4回	3回
	参加者数	334人	305人	247人
ジョイントセミナー	参加者数	150人	311人	170人
研修・研究・情報発信		平成23年度	平成24年度	平成25年度
認知症関係研修講師派遣（派遣回数）		37回	48回	40回
認知症関係講演等（講演回数）		6回	5回	4回

（2）権利擁護施策の推進

〔 重点的な課題と取組みは、P82 「権利擁護施策の推進」 参照 〕

ア 高齢者虐待の防止・早期発見

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待防止について広く市民啓発に努めるとともに、地域の多様な関係者や機関等によるネットワークを構築し、連携して高齢者虐待の防止とその早期対応等を進めます。また、高齢者虐待防止の大きな要素となる家族の介護負担の軽減となる取組みを行います。

高齢者虐待に関する相談・支援

養護者による高齢者虐待については、区保健福祉センターと地域包括支援センターを相談・通報窓口として、適切な対応を図り、状況に応じて区保健福祉センターで必要な福祉措置などを行います。また、養介護施設従事等による高齢者虐待については、福祉局において大阪府や区保健福祉センター、地域包括支援センターの協力を得ながら、対応を行います。

高齢者虐待防止連絡会議

市及び各区において関係機関、関係団体が参画する「高齢者虐待防止連絡会議」を開催し、情報の共有化や関係機関相互の連携の強化を図ります。

高齢者虐待に伴う緊急一時保護

養護者の虐待により生命または身体に重大な危険が生じており、緊急に分離が必要な高齢者を、特別養護老人ホーム等で一時的に保護し、高齢者の身体面の安全と精神的な安定を確保します。

《 実績 》

高齢者虐待に関する相談・支援 (養護者によるもの)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談・通報対応件数	720件	752件	1,038件
うち虐待と判断した件数	430件	431件	485件
養介護施設従事者等によるもの)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談・通報対応件数	33件	45件	61件
うち虐待と判断した件数	6件	2件	10件

高齢者虐待防止連絡会議		平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	大阪市	2回	1回	2回
	区	42回	35回	30回
高齢者虐待に伴う緊急一時保護		平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数		68件	68件	66件

イ 判断能力が不十分な人への権利擁護・生活支援

認知症高齢者を始めとした判断能力が不十分な高齢者等に対する「あんしんさぼーと事業」（日常生活自立支援事業）や、成年後見制度を円滑に実施するための取組みを行います。

あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や金銭管理・財産保管サービスなどを行います。

成年後見制度にかかる市長審判請求

身寄りがないなど親族等による申立てができない高齢者等のために、市長が家庭裁判所に対して後見等開始のための審判請求を行います。また、後見等報酬の費用負担が困難な方に対して助成を行います。

成年後見支援センター

関係機関との連携により、成年後見制度の利用支援や広報・啓発に努めるとともに、市民後見人の養成及び活動支援を行います。

権利擁護相談

権利擁護に関わる機関・団体等との連携を行うとともに、地域の相談機関に対して専門職による後方支援を行います。

《 実績 》

あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）		平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数		159,896件	180,436件	169,471件
年度末利用件数		2,254件	2,554件	2,794件
うち高齢者		1,423件	1,613件	1,772件

成年後見制度にかかる市長審判請求			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市長申立件数	226件	254件	282件
うち高齢者	188件	206件	232件
後見等報酬助成件数	46件	67件	77件
うち高齢者	31件	55件	63件
成年後見支援センター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	1,914件	1,205件	1,286件
市民後見人バンク登録者	167人	194人	206人
市民後見人受任件数	60件	72件	94件
権利擁護相談			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
専門相談件数	431件	216件	161件

3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり

高齢期をすこやかに過ごすためには、高齢者ができる限り健康を保持し、介護が必要となる状態とならないよう生活習慣病対策と介護予防を総合的に推進していく取組みが重要であり、「活動的な85歳」をめざした介護予防・健康づくりを推進していきます。

また、高齢者が、年齢にとらわれることなく自由に主体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、社会参加を通じた生きがいづくりを促進するため、身近な場所における高齢者自らが活動できる場の提供や、地域活動がしやすい機会の提供（きっかけづくり）など、健康と生きがいという高齢者のニーズに対応した自主的な活動を支援します。

(1) 介護予防・健康づくり

〔 重点的な課題と取組みは、P87 「介護予防・健康づくり」 参照 〕

介護予防の充実

介護予防事業は、新しい総合事業への移行により、これまでの一次予防、二次予防の取組みを区別せずに地域の実情に応じた効果的・効率的な取組みとして推進する必要があります。このため、平成29年4月までの間に、新しい介護予防事業の構築に向けた検討を進めます。

新しい介護予防事業に移行するまでの間は、従来の要支援・要介護状態になる前の段階からの介護予防事業、すべての高齢者を対象とした支援事業を効果的に実施します。

ア 新しい介護予防事業（一般介護予防事業）の推進

新しい介護予防事業の推進にあたっては、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、これまでの二次予防事業対象者も含めて、すべての高齢者を対象とした住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者

や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する事業の創出に努めます。

また、高齢者が自らの健康状態を認識し主体的な予防活動が継続できるように、新たな健康づくりの自主活動グループの育成を図るとともに、既存の自主活動グループの活性化に向けた支援にも取り組んでいきます。

さらに、高齢者の社会参加・地域貢献活動を支援するとともに、高齢者自身の介護予防も図るため、社会参加活動を行った場合に換金等ができるポイント制度に取り組めます。

イ 従来の介護予防事業

【はつらつシニア等への支援（二次予防）】

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者「はつらつシニア」に対して、生活機能の維持・向上をめざした介護予防事業を提供します。

対象者把握事業

個別通知や地域包括支援センター・区保健福祉センター・大阪市が指定する地域の医療機関等の関係機関において、基本チェックリストを実施することにより、介護予防事業の対象となる高齢者を把握し、より多くの方が事業に参加いただけるよう取組みを進めます。また、地域包括支援センターや区保健福祉センターでは、その際に健康教育を実施し、日常生活の中で健康的な生活習慣・介護予防が実践できるよう支援します。

通所型介護予防事業

通所による介護予防事業として、運動器の機能向上教室、介護予防教室（運動器・口腔機能向上、栄養改善プログラム含む複合型）、閉じこもり等予防教室を実施します。

訪問型介護予防事業

通所が困難な方等を対象に、看護師、栄養士、歯科衛生士等により、訪問による介護予防事業を提供します。

《 実績 》

対象者把握事業	平成23年度	平成24年度	平成25年度
把握数	16,653人	28,831人	29,938人

通所型介護予防事業		平成23年度	平成24年度	平成25年度
運動器の機能向上	実施区数	23区	23区	21区
	対象者数	1,131人	1,750人	2,335人
栄養改善	実施区数	1区	-	-
	対象者数	7人	-	-
口腔機能向上	実施区数	5区	-	-
	対象者数	29人	-	-
閉じこもり等予防	実施区数	24区	24区	24区
	対象者数	1,949人	2,595人	2,767人
複合型	実施区数	24区	24区	24区
	対象者数	1,308人	2,106人	2,310人
訪問型介護予防事業		平成23年度	平成24年度	平成25年度
	実施区数	15区	7区	7区
	対象者数	34人	16人	21人

【すべての高齢者への支援（一次予防）】

高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう健康教育や地域における自主グループ活動の支援を拡充します。

地域健康講座

区保健福祉センター保健師等が中心となり、地域に出向き、それぞれの地域特性に応じた健康教育を実施します。

地域健康情報発信事業

地域特性に応じたリーフレットやポスター等の媒体を作成し、地域健康講座等で活用するなど、健康情報を提供します。

介護予防・健康づくり推進講座

介護予防に関する知識や技術を身につけて、市民自らが介護予防・健康づくりを実践するとともに、講座終了後に地域において、これらの推進役として活動できるよう支援します。

地域組織活動への支援

介護予防・健康づくりに関する自主グループ等の育成・支援を行います。

高齢者への個別支援の充実

要介護認定の結果「非該当」となった方や認知症となるリスクが高いと言われる外出頻度が週1回未満の閉じこもりがちな方などに対し、認知症の早期発見や要介護状態への移行をできる限り予防するための訪問等を行います。

《実績》

地域健康講座		平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加者数		延46,877人	延44,817人	延41,997人
地域健康情報発信事業		平成23年度	平成24年度	平成25年度
リーフレット	作成部数	38,130部	35,100部	28,450部
ポスター	作成部数	0部	10部	0部
介護予防・健康づくり推進講座		平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加者数		延3,511人	延3,606人	延3,932人
地域組織活動への支援		平成23年度	平成24年度	平成25年度
支援・協力等回数		1,498回	1,234回	1,259回
地域活動参加者		延6,534人	延6,611人	延6,956人
高齢者への個別支援の充実		平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問等人数		-	2,870人	1,972人

健康づくり

市民が生涯を通じた健康づくりと健康寿命を延ばしていくため、健康づくりの普及啓発等とともに、特定健康診査等の実施や健康に関する正しい知識の普及啓発の取組みを進め、きめ細かな生活習慣病予防対策の充実を図ります。

さらに、近年高齢者のうつ病を含むうつ病患者が増加していることから、疾病に関する正しい知識を普及するとともに、早期発見・早期治療を推進します。また、団塊の世代に自殺者が多く、自殺はうつ病等の精神疾患との関連性が深いと考えられていますが、その背景には経済問題その他多くの要因があることから、総合的な自殺防止対策に取り組めます。

健康づくり普及啓発

市民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、毎年10月を市民健康月間とし各区において地域の特性を生かした「健康展・健康まつり等」を開催し、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の普及啓発を行います。

すこやかパートナー制度

平成20年度に「すこやかパートナー制度」を創設し、「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する団体等に「すこやかパートナー」として登録をいただき、大阪市と団体、企業等が協力して社会全体で市民の健康づくりを応援しています。

食生活指導

生活習慣病予防の観点から、高齢者等、ライフステージに応じた「食生活指導」を実施します。

すこやか手帳（健康手帳）

生活習慣病の予防や日常の健康管理に役立ててもらうため、医療の記録、健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載するすこやか手帳（健康手帳）を交付します。

健康教育

生活習慣病予防や健康に関する正しい知識を多くの市民が身につけ、健康意識を高めてもらうため、医師や保健師などによる講話や健康運動指導士による運動指導などを行う「地域健康講座」など健康教育を実施しています。こうした集団的な健康教育に加えて、骨粗しょう症を早期発見するための「骨量検査」を実施します。

健康相談

心身の健康に関する様々な悩みや不安等に個別の相談に応じて必要な助言や指導を行う「健康相談」を区保健福祉センターなどで行い、若年期から、壮年期、高齢期を通じた健康づくりの推進に努めます。

健康診査

生活習慣病の疑い又は危険因子のある人を早期発見し、治療に繋げるとともに、健康管理に関する正しい知識の普及を行うため、「特定健康診査」「大阪市健康診査」や胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの「各がん検診」、「歯周疾患検診」などの健康診査事業を実施します。

訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる壮年期の人や、健康に不安のある高齢者及び介護家族等に対して、保健師などが各家庭を訪問し、個々人の生活環境に応じた日常生活指導や保健・福祉サービス等の活用方法の助言指導を行う他、栄養状態や口腔状態の改善を図る「訪問指導事業」を実施します。

感染症予防

結核・感染症の予防とまん延防止のため、結核定期健康診断（15歳以上の方：胸部X線検査）、インフルエンザ予防接種（65歳以上の方等）を実施します。

うつ病家族教室

うつ病患者を支える家族がうつ病に関する正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考える機会とします。また、同じ状況の家族同士が経験を分かち合うために交流し、うつ病家族の自助グループの養成をめざします。

精神保健福祉相談（医師による）

（別項参照）

ゲートキーパーの養成

地域や職場・学校等で自殺念慮者の自殺のサインに気づき、声を掛け、話を聴き、相談機関や専門機関につなぐ身近な人をゲートキーパーとして養成し、自殺予防に努めます。

自殺未遂者支援事業

自殺未遂者の自殺再企図率は高く、自殺のハイリスク者であることから、警察署と連携し、自殺未遂者に対して相談を実施し、精神科医療機関等必要な専門機関につなぎます。

自死遺族相談

大切な人を自殺で亡くした自死遺族は自殺のハイリスクグループであり、自死遺族に対し相談を実施することにより新たな自殺者を出さないための防止策とします。

「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）」（平成26年12月会議資料）
 具体的施策 / 3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり

《 実績 》

健康づくり普及啓発			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
各区健康展(参加者数)	16,925人	15,670人	-
大阪ハルビヤホール(参加人数)	5,500人	5,52	-
街頭キャンペーン実施(啓発リーフレット配布者数)	24,158人	9人 21,5 12人	
すこやかパートナー制度			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録団体数	148団体	183団体	190団体
食生活指導			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個別(参加人数)	31,704人	27,604人	29,339人
集団(参加人数)	147,557人	140,073人	134,352人
すこやか手帳(健康手帳)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
交付数	22,423冊	32,766冊	6,725冊
健康教育			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	4,099回	1,934回	1,857回
参加人数	112,477人	63,681人	48,288人
健康相談			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数	974回	447回	385回
参加人数	11,909人	6,743人	6,210人
健康診査			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大阪市国民健康保険特定健康診査(法定報告数)	95,087人	93,871人	92,471人
大阪市健康診査	1,249人	1,057人	563人
歯周疾患検診	3,295人	4,046人	612人
胃がん検診	33,821人	35,363人	29,054人
大腸がん検診	70,353人	73,839人	68,325人
肺がん検診	26,627人	31,424人	36,444人
子宮頸がん検診	79,812人	59,286人	54,551人
乳がん検診	43,810人	39,518人	36,754人
訪問指導			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問指導	4,858回	4,430回	3,841回
訪問口腔衛生指導	371回	333回	276回
訪問栄養指導	337回	267回	189回
感染症予防			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
結核定期健康診断	6,738人	6,661人	7,730人
インフルエンザ予防接種	287,157	291,153人	301,323人

うつ病家族教室			
開催回数	平成23年度 19回	平成24年度 20回	平成25年度 22回
参加者数	延152人	延174人	延188人
ゲートキーパーの養成			
研修会開催回数	平成23年度 9回	平成24年度 12回	平成25年度 13回
参加者数	延524人	延309人	延541人
自殺未遂者支援事業			
相談者数	平成23年度 延221人	平成24年度 延190人	平成25年度 延381人
自死遺族相談			
開催回数	平成23年度 28回	平成24年度 43回	平成25年度 35回
相談者数	延37人	延66人	延48人

（2）地域活動への参画支援と高齢者の生きがいづくり

重点的な課題と取組みは、

P92 「地域活動への参画支援と高齢者の生きがいづくり」 参照

ア 生涯スポーツの振興

高齢者が生きがいをもって健やかに高齢期を過ごすことができるよう、「大阪府スポーツ推進計画」に基づき、生涯のあらゆるライフステージ・スタイルにおいて、さまざまな観点からスポーツを楽しむことができるよう事業を展開します。

地域スポーツセンター

身近に健康づくりやスポーツ、レクリエーションに取り組めるよう、区スポーツセンターで、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催します。

市民レクリエーションセンター

小学校・中学校・高等学校の体育館を主に平日の夜間に開放し、各種のスポーツ教室を開催します。

大阪プール

健康づくり、体力づくりのため、大阪プールで、水泳教室、アイススケート教室を実施します。

中央体育館

手軽に自分の健康や体力について知識を深め、必要な運動方法を身につける機会として、中央体育館で「健康体力セミナー」を行います。

スポーツ施設の高齢者割引

市営屋外プール、屋内プール、トレーニング場、アイススケート場では、高齢者割引を実施します。

大阪市スポーツボランティア

大阪市が関わる各種大会、スポーツイベント等へボランティアを派遣します。

《 実績 》

地域スポーツセンター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開設数	24施設	24施設	24施設
実施教室	444教室	469教室	496教室
受講者数	延41,401人	延41,294人	延52,242人
市民レクリエーションセンター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
センター数	30か所	30か所	30か所
実施教室	248教室	237教室	216教室
参加者数	5,624人	4,376人	4,290人
大阪プール			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教室数	24教室	19教室	20教室
参加者数	延36,004人	延37,816人	延40,673人
中央体育館			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教室数	12教室	18教室	13教室
参加者数	延8,059人	延5,598人	延6,185人
スポーツ施設の高齢者割引			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
屋外プール	延5,822人	延6,185人	延6,302人
屋内プール	延883,158人	延873,519人	延894,673人
アイススケート場	延3,548人	延4,123人	延4,108人
トレーニング場	延248,071人	延350,432人	延290,253人

大阪市スポーツボランティア			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録者数	332人	310人	292人
活動者数	延1,527人	延1,409人	延1,125人

イ 生涯学習・文化活動の推進

市民主体の生涯学習の推進などを目的として策定した「生涯学習大阪計画」の内容に基づき、高齢者が生きがいをもって健やかに高齢期を過ごすことができるよう、高齢者に対する学習機会を拡充するとともに、情報提供や学習相談の充実を図ります。

総合生涯学習センター・市民学習センター

「総合生涯学習センター」は、生涯学習推進の中核施設として大阪市の各局、施設と連携し、「市民学習センター」（阿倍野・難波）とともに、多様な学習機会の提供や学習相談、生涯学習に関わるボランティアの研修や助言・相談など、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

高齢者等読書環境整備・読書支援事業

図書館への来館が困難な施設入所者を対象に、高齢者福祉施設へ図書を提供し、図書ボランティアが図書を貸し出したり、朗読や紙芝居等を行います。

市立図書館の大活字本コーナー

高齢者が読みやすい、大きな活字の図書を揃えた「大活字本コーナー」を図書館に設置し、閲覧・貸出しを行います。

折り紙教室等世代間交流事業

図書館で、子どもを対象に折り紙教室等の催しを行い、高齢者を講師に招く等の世代間の交流を図ります。

クラフトパーク

陶芸をはじめ、木工、金工、染色、織物及びガラス工芸等、創作活動を通じて高齢者にとって有意義な時間をつくとともに、世代間の交流を図ります。

園芸講習会

地域の人々に積極的な緑化の普及啓発を図るため、市内各地へ講師を派遣して家庭園芸などの講習を実施します。

市立文化施設等敬老優待

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、市内に居住する65歳以上の高齢者を、「ツルのマークのすこやか手帳（健康手帳）」等の提示により、市立文化施設等に無料優待します。

生涯学習ルーム事業

地域の人々が気軽に学べる生涯学習の場として、市内の全ての小学校の特別教室などを活用し、各種の講習・講座の開催や、自主事業としての学習の機会を提供するとともに、学びを通じ、地域で子どもから高齢者までを対象に交流を図ります。

「小学校区教育協議会 はぐくみネット」事業

学校・家庭・地域が一体となって人と人とのつながりによって子どもを育む教育コミュニティづくりを進めます。

生涯学習インストラクターバンク事業

（ P143 参照 ）

《 実績 》

総合生涯学習センター・市民学習センター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数（総合）	232,247人	234,469人	230,148人
（阿倍野）	193,085人	186,036人	195,452人
（難波）	213,021人	207,020人	197,280人
高齢者等読書環境整備・読書支援事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施施設数	27施設	27施設	27施設
貸出件数	305回	306回	307回
貸出冊数	43,145冊	41,961冊	45,689冊
市立図書館の大活字本コーナー			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
冊数（中央図書館）	8,002冊	8,285冊	8,206冊
（地域図書館）	32,847冊	32,595冊	35,078冊
折り紙教室等世代間交流事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域図書館	77回	97回	39回
参加者数	3,169人	4,503人	601人
クラフトパーク			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	56,559人	60,076人	58,779人
園芸講習会			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
講習会開催回数	708回	742回	970回
受講者数	延17,512人	延21,804人	延17,367人

生涯学習ルーム事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施ルーム数	297校	297校	297校
受講者数	延436,592人	延449,574人	延427,527人
「小学校区教育協議会 はぐくみネット」事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施小学校区数	297小学校区	297小学校区	297小学校区

ウ 生きがいきづくり支援のための基盤整備

老人福祉センター等では、多様化する高齢者のニーズへの対応を図りつつ、高齢者の生きがいきづくりや社会参加を支援し、シルバー人材センターでは就労を通じて社会参加の促進を図っています。

老人福祉センター

地域における高齢者の生きがいきづくり・社会参加促進の拠点として、地域特性や地域住民のニーズに応じた各種相談や教養講座の実施、レクリエーション機会の提供、老人クラブ活動への援助を行うとともに、高齢者の自主的な活動を支援する機能の充実を図ります。

地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）

地域において高齢者に対する教養の向上、レクリエーションなどのための場として、小学校区を単位に設置しており、引き続き運営への支援を行います。

老人クラブ

老人クラブの育成を図るため、会員の教養向上、健康増進等地域活動について助成するとともに、多様なニーズに応えうる老人クラブづくりへの支援を進めます。

敬老優待乗車証交付

70歳以上の高齢者に対して、生きがいきづくりや社会参加の促進のため、負担金（毎年3,000円）を納付いただき地下鉄・バスなど市営交通を1回乗車あたり50円の負担で利用できる乗車証を交付しています。

高齢者入浴利用料割引

70歳以上の高齢者に対して、健康増進と孤立感の解消の一助とするため大阪市区域内において対象事業を実施する公衆浴場で、毎月1日・15日（その日が定休日の場合は翌日）に、入浴利用料の割引を実施します。

大阪市シルバー人材センター

定年退職後などに、臨時的、短期的な仕事を希望する60歳以上の高齢者を対象に、就労機会の提供を行います。

本部所在地 城東区関目3-1-14

《実績》

老人福祉センター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
設置数	26か所	26か所	26か所
利用者数	延905,502人	延884,365人	延862,841人
地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
設置数	400か所	384か所	383か所
老人クラブ			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
クラブ数	1,155クラブ	994クラブ	944クラブ
会員数	84,687人	71,502人	67,928人
敬老優待乗車証交付			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象者数	341,003人	337,617人	319,021人
大阪市高齢者入浴料割引			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	延560,125人	延373,882人	延329,750人
大阪市シルバー人材センター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
会員数	10,262人	10,523人	10,373人
就業者数	延680,982人	延691,290人	延692,106人

(3) ボランティア・NPO等の市民活動の支援

〔 重点的な課題と取組みは、
 P96 「ボランティア・NPO等の市民活動の支援」 参照 〕

ア ボランティアやNPO等の市民活動支援と協働

市民や地域住民の組織、ボランティア団体、NPOなどが行う市民活動を一層推進するための「大阪市市民活動推進条例」に基づき、情報や学習機会の提供等の支援施策を進めます。

大阪市ボランティア活動振興基金

大阪市の交付金と市民の寄付金を原資として、市内で福祉ボランティア活動を行っているグループなどを対象に、継続的に活動を推進するために必要な経費などに対して助成します。

大阪市NPO・ボランティア活動推進支援事業

NPO・ボランティア活動等に関する情報提供や相談事業を行うとともに、情報発信の支援や新たな担い手を対象とした支援事業を実施するなど、NPO・ボランティア活動を総合的に支援します。

区ボランティア・市民活動センター/ビューロー

各区社会福祉協議会において、福祉ボランティアの相談、登録、需給調整、活動支援、養成講座、交流、広報、福祉教育及びボランティアグループの紹介等を行います。

大阪ボランティア協会

ボランティアの育成及び指導や活動へのコーディネートを行います。

ボランティア活動情報誌「COMVO（コンボ）」の配布

ボランティア活動に参加しやすい環境を整備し、ボランティアの裾野を広げるため、大阪市ボランティア情報センターが毎月発行する情報誌において、市民に対するボランティア活動について適切な情報や機会を提供します。

大阪市市民活動推進助成事業

行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業がともに市民活動を育てていくものとして、区政推進基金（市民活動団体支援型）に積み立てられた市民、企業などからの寄附金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成します。

大阪市地域貢献活動マッチングシステム

企業やNPOが取り組む社会貢献活動・地域貢献活動の促進のため、両者が持つ資源（物品・人材・場所など）が効果的に結びつくように資源の橋渡しを行います。

《 実績 》

大阪市ボランティア活動振興基金			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成事業数	388事業	416事業	109事業
年度末基金額	21億8千万円	21億8千万円	21億8千万円

「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）」（平成26年12月会議資料）
 具体的施策 / 3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり

大阪市NPO・ボランティア活動推進支援事業			
相談件数	平成23年度 1,504件	平成24年度 3,265件	平成25年度 3,175件
区ボランティア・市民活動センター/ビューロー			
登録数	平成23年度 3,444グループ	平成24年度 3,584グループ	平成25年度 3,292グループ
ボランティア活動人員	延40,055人	延38,091人	延35,661人
大阪ボランティア協会			
コーディネーター 対応相談件数	平成23年度 1,462件	平成24年度 1,461件	平成25年度 1,980件
ボランティア活動情報誌「COMVO（コンボ）」の配付			
発行回数	平成23年度 年12回	平成24年度 -	平成25年度 -
発行部数	各回40,000部	-	-
大阪市市民活動推進助成事業			
助成事業数	平成23年度 7事業	平成24年度 4事業	平成25年度 6事業
大阪市地域貢献活動マッチングシステム			
システム登録件数	平成23年度 184件	平成24年度 121件	平成25年度 69件
マッチング件数	58件	113件	188件

イ 高齢者によるボランティア活動の推進

地域社会においては、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える活動など、高齢者が自らの経験や能力を生かした社会貢献が期待されており、高齢者の経験と能力を活かし、生きがいづくりにも繋げるため、地域におけるボランティア活動を支援します。

生涯学習インストラクターバンク事業

地域における生涯学習活動の講師として高齢者をインストラクターバンクに登録し、講師・指導者として紹介します。

《 実績 》

生涯学習インストラクターバンク事業			
高齢者リーダー	登録者数	平成23年度 104人	平成24年度 102人
			平成25年度 100人

4 サービスの充実・多様化

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り継続できるようにするため、介護保険給付サービスを充実するとともに、それ以外の生活支援サービスの充実に努めます。

また、今後、高齢化の進展やひとり暮らし高齢者世帯等の増加により充実が求められる高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるため、介護予防・日常生活支援サービス事業による多様なサービスの創出をめざします。

これらサービスが適切に提供されるよう、介護サービスの質の向上と確保を図る取組みを進めます。

(1) 新しい総合事業によるサービスの多様化

介護予防サービスのうち訪問介護・通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行することとなるため、多様な事業実施主体が高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めます。

平成29(2017)年4月までの間に多様な主体による多様なサービスの提供が可能となるよう検討を進め、介護予防・生活支援サービス事業の構築に取り組めます。

〔 重点的な課題と取組みは、P100 「新しい総合事業によるサービスの多様化」 参照 〕

(2) 介護給付等対象サービスの充実

計画目標数値に基づき、要介護者（要支援者）に対する介護保険給付サービスを充実させます。

とりわけ、重度の要介護者の方や認知症の方などの増加を踏まえ、このような高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービス、小規模多機能型居宅介護などの整備を進めていきます。

また、「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」については、新しい総合事業

の実施にあわせて、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて、市町村が取り組む地域支援事業へ移行し、多様な主体による多様なサービスとして提供します。その他のサービスについては、引き続き、介護予防サービス（介護保険給付サービス）としてサービスを提供します。

ア 居宅（介護予防）サービス

要介護（要支援）認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅（介護予防）サービスを提供します。

訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、介護や家事の援助を行います。

訪問入浴介護

移動入浴車等で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

訪問看護

医師の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問し、療養上のお世話、診療の補助を行います。

訪問リハビリテーション

医師の指示に基づいて、理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどで入浴や食事の提供、機能訓練等を日帰りで行います。

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設、病院等でリハビリテーションなどを日帰りで行います。

短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）

特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の世話と機能訓練を行います。

短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）

介護老人保健施設等に短期間入所し、看護、医学的管理下の介護と機能訓練等の必要な医療と日常生活上の世話をを行います。

特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどにおける介護）

有料老人ホーム、ケアハウス等が特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて、入居者が施設で能力に応じた生活が出来るように、入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の支援、機能訓練・療養上の世話をを行います。

福祉用具の貸与

日常生活の自立を助けたり、介護の負担を軽くしたりするための車いすや特殊寝台等の福祉用具を利用できるよう貸与を行います。

福祉用具購入費の支給

入浴やトイレのときに使う、腰掛便座や入浴補助用具等の福祉用具の購入費を支給します。

住宅改修費の支給

介護保険制度において日常生活の自立を助けたり、介護をしやすい生活環境を整えるための手すりの取付け、床段差の解消、滑り止め等のための床材変更、引き戸などへの扉の取り替え及び洋式便器等への取替工事等の簡易な住宅改修について、改修費を支給します。

居宅介護支援（介護予防支援）

介護(予防)サービスの内容を本人、家族等と相談して、サービスを適切に利用できるように居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

《 実績 》

訪問介護（ホームヘルプサービス）			
サービス量	平成23年度 199,742回/週	平成24年度 222,584回/週	平成25年度 242,174回/週
介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）			
サービス量	平成23年度 21,225人	平成24年度 21,881人	平成25年度 22,734人
訪問入浴介護			
サービス量	平成23年度 1,811回/週	平成24年度 1,822回/週	平成25年度 1,800回/週
介護予防訪問入浴介護			
サービス量	平成23年度 8回/週	平成24年度 7回/週	平成25年度 7回/週

「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）」（平成26年12月会議資料）
 具体的施策 / 4 サービスの充実・多様化

訪問看護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	11,124回/週	16,626回/週	19,222回/週
介護予防訪問看護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	785回/週	1,363回/週	1,741回/週
訪問リハビリテーション	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	4,516回/週	5,038回/週	5,250回/週
介護予防訪問リハビリテーション	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	402回/週	442回/週	473回/週
居宅療養管理指導	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	12,628人/年	14,093人/年	15,739人/年
介護予防居宅療養管理指導	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	868人/年	923人/年	1,076人/年
通所介護（デイサービス）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	43,012回/週	46,980回/週	52,150回/週
介護予防通所介護（デイサービス）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	6,547人	7,508人	9,162人
通所リハビリテーション（デイケア）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	13,903回/週	14,118回/週	14,556回/週
介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	1,204人	1,303人	1,428人
短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	35,815日/月	36,370日/月	39,270日/月
介護予防短期入所生活介護（福祉施設でのショートステイ）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	159日/月	192日/月	204日/月
短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	5,783日/月	5,901日/月	8,102日/月
介護予防短期入所療養介護（医療施設でのショートステイ）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	57日/月	39日/月	57日/月
特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどで行われている介護）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	2,902人/年	3,228人/年	3,576人/年

介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどで行われている介護）			
サービス量	平成23年度 444人/年	平成24年度 456人/年	平成25年度 553人/年
福祉用具の貸与			
サービス量	平成23年度 32,681人/年	平成24年度 35,578人/年	平成25年度 38,534人/年
介護予防福祉用具の貸与			
サービス量	平成23年度 6,837人/年	平成24年度 7,744人/年	平成25年度 9,037人/年
福祉用具購入費の支給			
サービス量	平成23年度 10,658人/年	平成24年度 9,981人/年	平成25年度 10,111人/年
介護予防福祉用具購入費の支給			
サービス量	平成23年度 4,294人/年	平成24年度 4,057人/年	平成25年度 4,218人/年
住宅改修費の支給			
サービス量	平成23年度 7,522人/年	平成24年度 7,049人/年	平成25年度 7,142人/年
介護予防住宅改修費の支給			
サービス量	平成23年度 4,681人/年	平成24年度 4,562人/年	平成25年度 4,868人/年
居宅介護支援			
サービス量	平成23年度 51,822人/年	平成24年度 54,896人/年	平成25年度 58,014人/年
介護予防支援			
サービス量	平成23年度 26,383人/年	平成24年度 28,012人/年	平成25年度 30,455人/年

イ 地域密着型サービス

高齢者が認知症になっても、重度な要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、身近なところでサービスを提供する「地域密着型サービス」の事業者の参入促進に取り組みます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間安心して居宅での生活が送れるよう、介護職員と看護職員が日中・夜間を通じて、定期の巡回訪問と随時対応を行います。

夜間対応型訪問介護

24時間安心して居宅での生活が送れるよう、夜間の巡回や通報システムにより対応する訪問介護を行います。

【 認知症対応型通所介護 】

介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方を対象に日帰りで、食事、入浴サービスを提供し、レクリエーションなどの機能訓練を行います。

【 小規模多機能型居宅介護 】

介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、訪問や泊まりの介護サービスを組み合わせて提供します。

【 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 】

介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症のため介護を必要とする方に、共同生活住居（5～9人）において日常生活上の世話などを行います。

地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）

有料老人ホーム、ケアハウス等が地域密着型特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けて、入居者が施設で能力に応じた生活が出来るように入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練・療養上の世話を行います。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）

入所者に対して、介護職員等が、食事、入浴をはじめとした日常生活上の世話や機能訓練、健康管理等を行います。

複合型サービス

医療ニーズの高い要介護の方に対して、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせるサービスを提供します。

《 実績 》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量		0人	51人
夜間対応型訪問介護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	171人	179人	176人
認知症対応型通所介護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	2,559回/週	2,514回/週	2,550回/週

介護予防認知症対応型通所介護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	10回/週	12回/週	12回/週
小規模多機能型居宅介護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	409人/年	546人/年	602人/年
介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	40人/年	60人/年	80人/年
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	2,502人/年	2,679人/年	2,778人/年
介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	6人/年	5人/年	4人/年
地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	26人	29人	57人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	47人	59人	68人
複合型サービス	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	-	0人	27人

（3）介護保険サービスの質の向上と確保

高齢者が、自分らしく安心して暮らしていくため、介護サービスの質の向上と確保を図る取組みを行います。

ア 介護サービス情報の公表と福祉サービスの評価

利用者が適切な事業者を選択できるよう、大阪府において、ホームページを通じてすべての介護サービス事業者の情報の公表が進められています。

認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護については、外部評価結果を公開します。

イ 介護サービスの適正化

平成23（2011）年10月に作成された「第2期大阪府介護給付適正化計画」に基づき、より良いサービスが提供されるよう事業者を指導します。また、悪質な事例や不正請求に対しては、実態把握を行い厳正に対処します。

介護保険住宅改修費適正給付事業

介護保険サービスの一つである住宅改修（手すりの取付け、床段差の解消など）の保険給付については、一定件数を抽出し、建築士の資格を有する調査員による工事内容の確認・調査を行い、適正な給付に努めます。

介護給付費支払実績点検（縦覧点検）

国保連合会に業務を委託し、複数月の明細書の算定回数や事業者間等の給付の整合性を確認するために縦覧チェック一覧表をもとに給付状況等を確認したうえで、請求の誤りが判明した場合には返還を求めるとともに、国保連合会で給付状況等が確認できない場合には大阪市の報告があり、大阪市から各事業者に照会を行い、請求の誤りがあれば返還を求めます。

ケアプランチェック（適正給付）

国保連合会の給付適正化システムからの情報により、事業所を選定し、直接訪問のうえ、ケアプラン（居宅サービス計画）が「利用者の自由な選択を阻害していないか」「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」等について、点検・指導を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

給付費通知の送付

介護保険サービス利用者に、各月の給付内容を通知しています。

これにより、被保険者が利用したサービス内容の確認や、支払った費用について容易に確認できるようになるとともに、サービスの伴わない介護報酬への請求に気付くことができます。

介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合）

国保連合会から保険者に対して提供される介護給付情報と医療給付情報の突合結果をもとに、給付状況等を確認したうえで、疑義がある内容について、各事業者へ照会を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。

《 実績 》

介護保険住宅改修費適正給付事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
調査件数	961件	804件	866件
うち、適正	901件	765件	853件
要注意	12件	20件	8件
改善指導	26件	8件	5件
介護給付費支払実績点検（縦覧点検）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
点検件数（国保連委託）	2,625件	2,724件	1,894件
ケアプランチェック（適正給付）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問事業所数	82件	96件	66件
給付費通知の送付			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
送付件数	106,121件	108,661件	117,724件
介護給付と医療給付との支払実績突合点検（医療情報との突合）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
照会件数	3,570件	3,832件	4,803件
平成25年度から独自絞り込みリストに基づき調査開始			

ウ 事業者の指定・指導について

介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者に対する指導・助言に取り組めます。

事業者の指定・指導

平成23（2011）年の介護保険法の一部改正に伴う大都市特例により、大阪府が実施している指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設等及び指定介護予防サービス事業者の指定及び指導監督権限が平成24（2012）年度から大阪府に移譲されました。

大阪府は、保険者の立場に加えて、居宅施設サービス及び地域密着型サービスなど等介護サービス全般についての指定・指導監督権限を有することから、これらの権限をもって各介護事業に対する指定を適切かつ迅速に行います。また、利用者への安全で適正な介護サービス提供が図られるために、事業者への集団指導や個別の現地指導・監査の強化にも取り組み、大阪府・府内各市町村と連携しながら、介護保険事業の円滑な運用に努めます。

《 実績 》

事業者の指定	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指定件数	51件	804件	688件
（うち介護予防）	（31件）	（592件）	（518件）
件数は、事業者数。（ ）内は、そのうち介護予防もあわせて指定している件数。 平成24年度から権限移譲により大阪市内全ての事業者について指定対象となっている。			
事業者の指導	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実地指導件数	165件	731件	896件
件数は、事業所数。			

エ 介護支援専門員の質の向上

介護支援専門員の資質・専門性の向上のために体系化された研修を各都道府県で実施しています。大阪市においては、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに対し、利用者の自立を促し介護状態等利用者ニーズにそって作成されているかを点検指導し、地域の介護支援専門員のケアプラン作成における問題点や課題を洗い出し、検証し、その区内全体の居宅介護支援事業所に適正なケアプラン作成の意識改善を図る（ケアマネスキルアップ事業）ことにより、介護支援専門員の資質向上をめざします。

また、地域包括支援センターには、主任介護支援専門員を配置し、地域の介護支援専門員に対する日常的個別相談や支援困難事例等への対応を行い、地域でのケアマネジャーのネットワークの構築に取組み、各区の居宅支援事業者連絡会などを通じ、介護支援専門員と医療関係者との連携を図りつつ、包括的・継続的マネジメント事業を展開しています。

オ 公平・公正な要介護（要支援）認定

要介護（要支援）認定の基礎となる認定調査が公平・公正に行われるよう大阪府の指定を受けた指定市町村事務受託法人に認定調査業務を委託して実施するとともに、介護認定審査会において全国一律の基準により審査・判定します。

公平・公正な要介護（要支援）認定調査

大阪府の指定を受けた指定市町村事務受託法人に認定調査業務を委託し、公平・公正な認定調査を実施します。

保健師の同行訪問

要介護（要支援）認定調査の実施にあたり、難病や認知症などにより専門的判断を行う必要がある場合は区保健福祉センターの保健師が同行します。

介添事業

認定調査の実施にあたり、不安を抱く人、聴覚障害等により意思疎通が難しい人に介添人や手話通訳者等を派遣します。

介護認定審査会

各区に認定審査を行う合議体を設置し、保健・医療・福祉の専門家などが認定調査の結果と主治医意見書をもとに、どの程度の介護が必要かを全国一律の基準により審査・判定します。

認定調査員に対する研修の実施

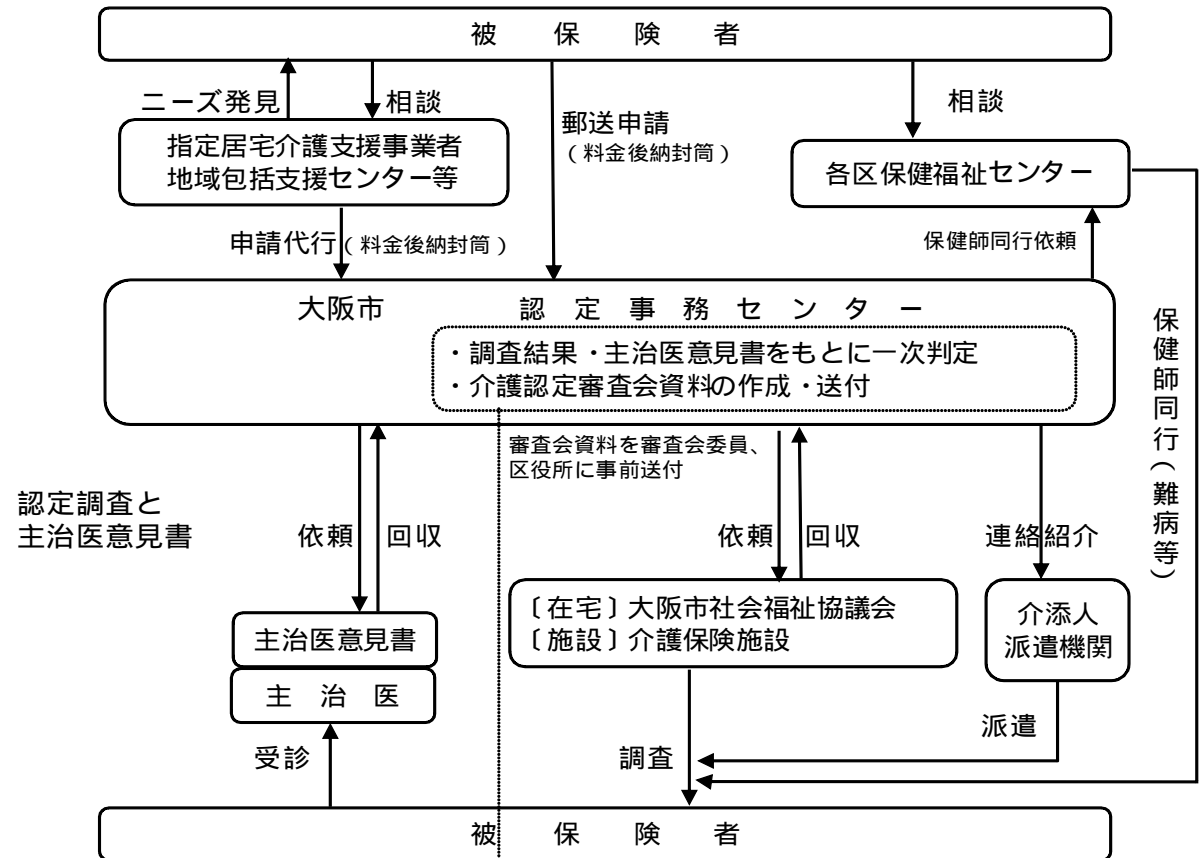
全国一律の基準により公平・公正な認定調査を行うために、認定調査員に対して、継続的に研修を実施し、資質の向上を図ります。

《 実績 》

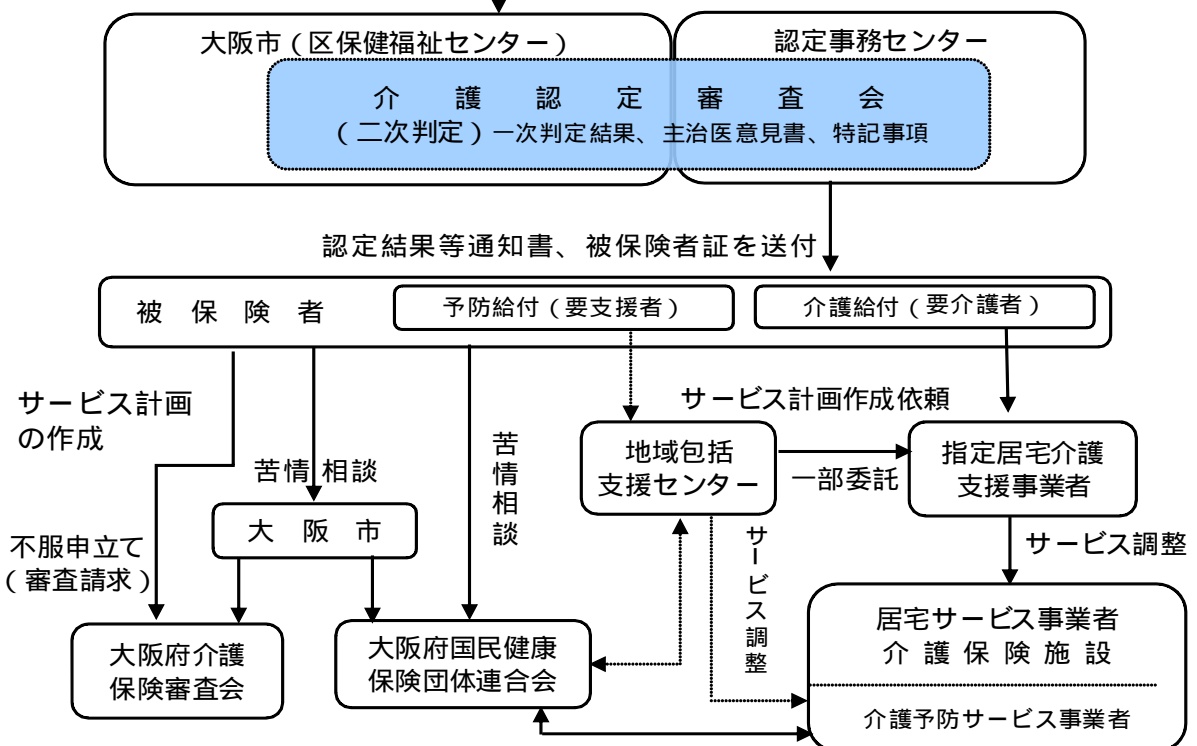
公平・公正な要介護（要支援）認定調査			
件数	平成23年度 151,253件	平成24年度 149,538件	平成25年度 158,886件
保健師の同行訪問			
件数	平成23年度 156件	平成24年度 161件	平成25年度 193件
介添事業			
手話通訳派遣回数	平成23年度 79回	平成24年度 65回	平成25年度 90回
外国語通訳派遣回数	2回	4回	2回
介添人派遣回数	37回	12回	8回
介護認定審査会			
合議体数	平成23年度 197合議体	平成24年度 207合議体	平成25年度 215合議体
委員数	1,080人	1,131人	1,165人
審査会開催数	4,480回	4,685回	4,728回
審査判定件数	154,159件	152,245件	157,305件
調査員に対する研修の実施			
現任研修回数	平成23年度 3回	平成24年度 2回	平成25年度 2回

< 要介護（要支援）認定の流れ >

申請・相談から受付



認定審査会



カ 介護サービスの苦情相談

介護保険制度全般への相談や苦情は、区保健福祉センターにおいて、迅速に対応するとともに、介護保険サービスの内容に関して当事者間で問題が発生した場合は、おおさか介護サービス相談センターにおいて利用者・事業者から中立的な立場で迅速に問題を解決し、介護保険サービスの質の向上を図ります。また、介護保険サービスへの相談や苦情は大阪府国民健康保険団体連合会においても対応することとなっています。

おおさか介護サービス相談センター

介護保険サービスについての相談や苦情を受け付け、一般相談のほか、保健・医療・福祉及び法律等の専門家による専門相談を行い、利用者・事業者から中立的な立場で、あっせん・調停などにより迅速な問題の解決を行います。

所在地 天王寺区東高津町12-10（大阪市立社会福祉センター）

《 実績 》

介護保険制度における苦情相談			
大阪市（区役所・局）	平成23年度 185件	平成24年度 297件	平成25年度 291件
おおさか介護サービス相談センター			
相談件数	平成23年度 8,500件	平成24年度 7,892件	平成25年度 8,471件

(4)在宅支援のための福祉サービスの充実

大阪市は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多く、要介護・要支援状態ではない高齢者でも在宅で生活するには何らかの援護を必要とする場合も少なくありません。

高齢者に対し、住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り継続できるよう介護保険サービス以外の生活支援サービスを提供します。

ア 在宅福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者等を対象とした在宅福祉サービスを提供します。

食事サービス

要支援以上の高齢者で、調理が困難な方には、自宅に食事を届けるとともに、安否を確認します。（生活支援型食事サービス）

日常生活用具の給付・介護用品の支給

火災警報器、自動消火器、電磁調理器の給付を行います。また、要介護度4・5相当の高齢者を介護する家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品を支給します。

高齢者用電話設置助成

所得税非課税世帯のひとり暮らし等高齢者を対象に、電話の新規設置経費を助成します。

寝具洗濯サービス

高齢者世帯で寝具の衛生管理が困難な方に対して、寝具の洗濯サービスを実施します。

ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に、利用者等からの申し出により、家庭までごみの収集に伺うサービスを行います。また、ふれあい収集の際に、声をかけても返事がない、ごみが出されていない場合などは、希望によりあらかじめ登録している連絡先に環境事業センターから通報するサービスを行います。

緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者等を対象に、緊急通報装置及びペンダント型送信機を貸与し、急病などの緊急時や体調に不安があるときに通報ボタンを押すことにより、受信センターに通報され、看護師等が救急車の要請や健康面でのアドバイスなど適切な対応を行います。

徘徊認知症高齢者位置情報探索事業

（ P122 参照 ）

《 実績 》

食事サービス			
生活支援型			
実施か所数	45か所	47か所	47か所
食数	延1,319,355食	延1,290,590食	延1,088,083食

日常生活用具の給付・介護用品の支給			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日常生活用具給付件数 （介護用品を除く）	736件	500件	451件
介護用品給付者数	2,828人	2,765人	2,759人
高齢者用電話設置助成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
給付件数	347件	264件	165件
寝具洗濯サービス			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
洗濯利用枚数	延21,470枚	延13,028枚	延5,948枚
乾燥利用枚数	延269枚	-	-
ごみの持ち出しサービス（ふれあい収集）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
普通ごみ等 常時登録実施世帯数	7,695世帯	8,405世帯	9,358世帯
粗大ごみ等 随時実施世帯数	7,189世帯	7,155世帯	7,477世帯
緊急通報システム			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
稼働件数	延17,105件	延16,723件	延16,231件
緊急通報受信件数	3,496件	3,324件	5,242件

イ その他の支援

高齢者を介護している家族を支援します。

家族介護等支援事業

介護を要する高齢者を在宅で介護している家族を支援するため、施設見学会等を活用した在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供等を通じて家族介護者の介護負担の軽減及び心身のリフレッシュを図り、家族介護者及び地域住民に対し、適切な介護知識・技術・各種サービスの利用方法及び認知症の理解を深めるとともに、当事者組織の育成・支援を図ります。

家族介護慰労金

介護を要する在宅の高齢者を介護保険サービスを利用せずに介護している家族の方の苦労を慰労するとともに、介護保険制度の利用促進を図ることを目的とし、慰労金を支給します。

要援護高齢者緊急一時保護事業

（ P122 参照 ）

《 実績 》

家族介護等支援事業			
参加者数	平成23年度 9,318人	平成24年度 7,498人	平成25年度 9,634人
家族介護慰労金			
支給実績	平成23年度 28人	平成24年度 23人	平成25年度 20人

5 住まい・まちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、日常生活の場となる住宅について、身体機能が低下した場合でも生活に支障のないようバリアフリー化を促進する等の居住環境の整備を進めるとともに、高齢者のニーズに応じた多様な居住形態と付随するサービスの確保と質の向上に努めます。

介護老人福祉施設などの施設に入居した高齢者に対しては、施設での生活をできるだけ在宅に近い環境となるよう、ユニットケアのような個別ケアの推進を図りつつ、高齢者のニーズに応じた施設・居住系サービスの整備、推進を行います。

また、高齢者が社会の一員として地域で自立して生活を営むことができるよう、まちを安全かつ快適に移動し、安心して行動できるよう「ひとにやさしいまちづくり」を積極的に推進するとともに、安全な暮らしを確保するため、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、高齢者などの要援護者に対する体制の整備を図ります。

(1) 住まいづくり

〔 重点的な課題と取組みは、P108 「高齢者の多様な住まい方の支援」 参照 〕

ア 多様な居住ニーズに対応した情報提供

高齢者が多様な住まい方を選択できるよう、大阪市立住まい情報センターにおいて、高齢者等に対する住宅相談を含めた住まいに関する様々な情報提供を行います。

大阪市立住まい情報センター

市民が住まいに関する様々な情報を迅速かつ的確に入手して多様な住まい方を選択することができるよう、総合的な住情報サービスの拠点である大阪市立住まい情報センターにおいて、関係団体と連携し、高齢者などに対する住宅相談も含めた様々な情報提供サービスを実施します。

所在地 北区天神橋6丁目4 - 20

《 実績 》

大阪市立住まい情報センター			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談・情報提供件数	約58,000件	約51,000件	約52,000件
(注) 高齢者などに対する住宅相談も含めた、一般相談・専門家相談の総件数			

イ 市営住宅における高齢化への対応

建替えを行う市営住宅について高齢化対応設計を行う等、市営住宅において高齢化への対応を進めます。

建替えを行う市営住宅の高齢化対応設計

建替えを行う市営住宅については、全住戸を対象に床段差の解消、高齢者が利用しやすい浴槽や手すり、福祉型エレベーターの設置等、高齢化に対応した設計を行います。

既存市営住宅のバリアフリー化

既存の市営住宅については、浴室の設置にあわせて床段差の解消や手すりの設置等を行うとともに、中層住宅に対してエレベーターを設置しています。また、団地内の共用施設、屋外施設についても、スロープの設置などバリアフリー化を図ります。

高齢者向け住宅

60歳以上の方が、配偶者、18歳未満の児童、障がい者、60歳以上の人のいずれかの親族とのみ同居し、又は同居しようとする世帯を対象に、市営住宅の入居者募集を行います。

単身者向け住宅

1人で日常生活のできる60歳以上（ただし、経過措置として昭和31（1956）年4月1日以前に生まれた方も含む。）の単身者を対象に、市営住宅の入居者募集を行います。

親子ペア住宅

高齢者世帯とその子ども世帯が、隣り合わせで居住できる市営住宅の入居者募集を行います。

親子近居住宅

高齢者世帯とその子ども世帯とが、それぞれ独立して同一区内で生活ができるよう、市営住宅の入居者募集を行います。

高齢者ケア付住宅

ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者等の在宅生活を支援するため、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による安否確認等の福祉サービスが受けられる市営住宅の入居者募集を行います。

空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入

高齢化が進む市営住宅団地において、高齢者の生活支援や子育てサービスの提供など、団地や地域の活性化につながるコミュニティビジネス等の活動拠点として、NPO等の団体に市営住宅の1階空き住戸を提供しています。

《 実績 》

建替えを行う市営住宅の高齢化対応設計	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新築市営住宅の高齢化対応設計	955戸	650戸	966戸
既存市営住宅のバリアフリー化	平成23年度	平成24年度	平成25年度
既設中層住宅のElevator設置	8棟27基	10棟25基	2棟10基
高齢者向け住宅	平成23年度	平成24年度	平成25年度
募集戸数	130戸	160戸	160戸
単身者向け住宅	平成23年度	平成24年度	平成25年度
募集戸数	215戸	214戸	269戸
親子ペア住宅	平成23年度	平成24年度	平成25年度
募集戸数	29組58戸	30組60戸	41組82戸
親子近居住宅	平成23年度	平成24年度	平成25年度
親子セット向け住宅	15組30戸	15組30戸	15組30戸
子世帯向け住宅	70戸	70戸	70戸
親世帯向け住宅	20戸	20戸	20戸
高齢者ケア付住宅	平成23年度	平成24年度	平成25年度
募集戸数	13戸	16戸	20戸
空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入	平成23年度	平成24年度	平成25年度
導入件数	3か所	2か所	2か所

ウ 民間住宅における高齢化への対応

民間住宅において、高齢者等の居住に配慮した取組みを推進することにより、誰もが安心して暮らせる住まいづくりに努めます。

大阪あんしん賃貸支援事業

高齢者の民間賃貸住宅への入居を支援するため、大阪府及び府下市町村、宅地建物取引業団体等と連携し、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）や当該住宅を斡旋する不動産店（協力店）等の情報提供を行っています。

また、あんしん賃貸支援事業のホームページにおいては、あんしん賃貸住宅や協力店の情報提供の他、住宅に関する相談窓口として住まい情報センターを紹介するとともに、高齢者の在宅生活支援サービスに関する大阪市の窓口を紹介しています。

民間老朽住宅建替支援事業

民間老朽住宅の建替えを促進するため、建替相談サービス、専門家の派遣、建替建設費補助、従前居住者家賃補助、賃貸住宅建設資金融資を行います。

また、補助を受けて建設される住宅については、床段差の解消、浴室などにおける手すりの設置等、高齢化対応設計を指導しています。

サービス付き高齢者向け住宅

今後一層増えることが見込まれる高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯が安心して暮らせる住まいの確保を目的とした「サービス付き高齢者向け住宅」の制度において、関係部局が連携し、登録の審査や事業者等への指導監督を行います。

また、登録された住宅の情報について、市民が迅速かつ的確に入手できるようホームページや登録簿等を関係部局だけでなく大阪市立住まい情報センターで閲覧できるようにするなど広く情報提供に努めます。

《 実績 》

大阪あんしん賃貸支援事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
あんしん賃貸住宅の登録戸数（累計）	1,482戸	1,588戸	1,693戸
協力店の登録の登録件数（累計）	114件	134件	132件
民間老朽住宅建替支援事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
従前居住者家賃補助 件数	39件	37件	42件
うち高齢者世帯	(28件)	(28件)	(32件)
建替建設費補助 補助戸数	405戸	287戸	430戸

サービス付き高齢者向け住宅	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録戸数（累計）	1,056戸	3,823戸	4,584戸

エ 住宅の改修に対する支援

高齢期における身体機能の低下に対応し、自立や介護に配慮した住宅改修の介護保険給付及び高齢者住宅改修助成事業を行います。

- 住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）
- 介護予防住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）

介護保険制度において日常生活の自立を助けたり、介護をしやすい生活環境を整えるための手すりの取付け、床段差の解消、滑り止め等のための床材変更、引き戸などへの扉の取り替え及び洋式便器等への取替工事等の簡易な住宅改修について、改修費の介護保険給付を行っています。

また、利用者の一時的な負担を解消するため、利用の際、利用者は支給対象となる費用（支給限度内）の1割の負担で済む「給付券方式」を導入しています。

高齢者住宅改修費給付事業

介護保険制度による住宅改修を行う場合に、関連する工事のうち支給対象とならない部分について、その改修費用を給付します。

《 実績 》

住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）			
サービス量	平成23年度 7,522人/年	平成24年度 7,049人/年	平成25年度 7,142人/年
介護予防住宅改修費の支給（介護保険給付サービス）			
サービス量	平成23年度 4,681人/年	平成24年度 4,562人/年	平成25年度 4,868人/年
高齢者住宅改修費給付事業			
件数	平成23年度 476件	平成24年度 384件	平成25年度 335件
平成25年度から、「高齢者住宅改修費給付事業」に変更			

（2）施設・居住系サービス

〔 重点的な課題と取組みは、P109 「施設・居住系サービスの推進」 参照 〕

ア 介護老人福祉施設（地域密着型を含む特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

身体上又は精神上著しい障がいがあるため、常時の介護を必要とし、居宅での介護を受けることが困難な高齢者が入所し、生活全般に関わるサービスを受けます。

《 実績 》

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年度末の入所定員数	9,752人	9,957人	10,357人

《 整備目標 》

入所の必要性・緊急性が高い入所申込者が概ね1年以内に入所が可能となるよう認定者数の伸びを勘案しながら必要な整備を進めます。

整備にあたっては、地域の偏りが大きくなり過ぎないように配慮します。

地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人以下）については、全体の整備量の中で整備します。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度末の入所定員数	12,400人	13,000人	13,600人

イ 介護老人保健施設

介護老人保健施設

病状安定期で、入院治療の必要はないがリハビリテーション、看護及び介護を必要とする高齢者に対して、医療ケアと生活サービスを一体的に提供し、自立と家庭復帰を支援します。

《 実績 》

介護老人保健施設			
	平成23年度	平成24年度	平成25年
年度末入所定員数	6,251人	6,531人	6,782人

《 整備目標 》

介護療養病床の転換にかかる国の方針や認定者数の伸びなどを勘案して必要な整備を進めます。

介護老人保健施設	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度末の入所定員数	7,650人	7,850人	8,050人

ウ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設

介護療養型医療施設については、平成29（2017）年度末で廃止されることとなっておりましたが、介護療養病床からの転換が進んでいないことを踏まえ、国において介護保険法の改正が行われ、現在、存在するものについては平成29（2017）年度末まで転換期限が猶予されています。

《 実績 》

介護療養型医療施設	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	1,057人	914人	783人

《 サービス目標量 》

介護療養型医療施設	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サービス量	594人	594人	594人

エ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 認知症対応型共同生活介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症のため介護を必要とする方に、共同生活住居（5～9人）において日常生活上の世話などを行います。

《 実績 》

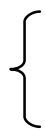
認知症対応型共同生活介護 （介護予防認知症対応型共同生活介護を含む）	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年度末定員数	2,796人	2,923人	3,163人

《 整備目標 》

認知症高齢者が今後も増加することが見込まれるため、引き続き、認知症対応型共同生活介護の目標量を拡大し、事業者の参入に努めます。

認知症対応型共同生活介護 (介護予防認知症対応型共同生活介護を含む)			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度未定員数	4,129人	4,689人	5,277人

オ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む有料老人ホームなど）



特定施設入居者生活介護

介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等については、特定施設入居者生活介護の指定を受ければ事業者による介護保険サービスの提供が可能です。

《 実績 》

特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護を含む)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
サービス量	3,346人	3,684人	4,129人

《 整備目標 》

今後の高齢者人口の増加と多様なニーズに対応するため、引き続き、特定施設入居者生活介護の目標量を拡大し、事業者の参入の促進を図ります。

特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護を含む)			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度未定員数	6,928人	7,907人	8,906人

カ 養護老人ホーム

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的な理由により居宅での養護を受けることが困難な高齢者が、生活の場として入所し、生活全般に関わるサービスが受けられます。

《 実績 》

養護老人ホーム	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入所定員	917人	1,037人	1,037人

平成26年度に弘済院養護老人ホームが廃止となり、入所定員が767人になりました。概ね必要な整備を満たしていることから、現状の入所定員数とします。

キ その他

居宅で生活することが困難である等の高齢者の多様な居住ニーズに対応したケアハウス等があります。

軽費老人ホーム（ケアハウス）

身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる人であって、家族による援助を受けることが困難な高齢者を対象に、低額な料金で食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要なサービスを提供します。

経過的軽費老人ホーム

（軽費老人ホームA型）

高齢等のため独立して生活するには不安が認められる人を対象に、低額な料金で食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上必要なサービスを提供します。

生活支援ハウス

市内に住所を有する人で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある人を対象に、必要に応じ住居を提供し、各種相談、助言並びに緊急時の対応を行うとともに、利用者の虚弱化などに伴い介護保険の居宅サービスなどを必要とする場合は、利用手続きなどを援助します。

《 実績 》

経過的軽費老人ホーム	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A型（給食）	2か所	1か所	1か所
入所定員	140人	50人	50人

軽費老人ホーム（ケアハウス）			
入所定員	平成23年度 705人	平成24年度 705人	平成25年度 705人
生活支援ハウス			
入所定員	平成23年度 80人	平成24年度 80人	平成25年度 80人

（3）ひとにやさしいまちづくり

高齢者などすべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう、バリアフリーに加え、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりの総合的な推進を図る必要があります。

ア 安全な歩行空間等の整備

「ひとにやさしいまちづくり」施策の推進にあたっては、「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「交通バリアフリー基本構想」等に基づき、各方面での広報活動を進め、高齢者をはじめすべての市民が安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。

民間建築物事前協議

「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」において、事業者が、不特定多数の人々が利用する建築物などの施設を設置しようとするときは、事前に市長に協議することを定めています。

公園施設の整備

公園施設のなかでも利用頻度の高い、出入口の改修、園路の舗装、段差の解消、階段のスロープ化や手すりの設置及び車いすの人も使用できるトイレの整備を行います。

歩道設置やゆずり葉の道整備

高齢者等が、安全で快適に通行できる空間の確保を図るため、歩道設置やゆずり葉の道整備を行います。

既設歩道の段差解消

大阪市バリアフリー基本構想に沿って策定した道路特定事業計画に基づく重点整備地区内の特定経路（主要な経路）などにおいて、歩道の段差解消を行います。

電線類地中化

都市防災機能の向上、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上等を目的に電線類を地中に整備します。

放置自転車対策

鉄道駅周辺などに放置された自転車が、道路環境を阻害している状況を解消するため、自転車駐車場の整備など放置自転車対策を進めます。

投票所のバリアフリー化

選挙権行使に係る投票記載場所については、既設スロープを有効活用するとともに、仮設スロープを設置するなど投票所のバリアフリー化に努めます。

わがまちのやさしさ発見レポート募集

市内在住又は市内に通学する中学生・高校生を対象に、身の回りのやさしさ（高齢者や障がい者に配慮された施設など）を発見したレポートを募集します。

《 実績 》

民間建築物事前協議				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
事前協議件数	557件	610件	677件	
完了届	467件	490件	589件	
公園施設の整備				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
整備数	13公園	2公園	3公園	
歩道設置やゆずり葉の道整備				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
歩道設置	0km	約2.2km	約2.1km	
ゆずり葉の道整備	約0.5km	0km	約0.3km	
電線類地中化				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	約1.3km	約0.5km	約2.1km	
放置自転車対策				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
自転車等放置禁止区域の指定駅数	延136駅	延140駅	延143駅	
自転車等駐車場の整備駅数 （鉄道事業者整備を含む）	延156駅	延159駅	延159駅	
わがまちのやさしさ発見レポート募集				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
応募数	中学生	270件	174件	120件
	高校生	344件	284件	251件
	計	614件	458件	371件

イ 交通機関の改善

高齢者や障がいのある人の社会参加を促進し、誰もが安全・快適に、安心してご利用できる市営交通とするため、地下鉄・ニュートラム・バスの車両及び施設の改善等バリアフリー化を促進します。

地下鉄・ニュートラムの改善

平成22（2010）年度にホームから地上（公共用通路）までエレベーターで移動できるワンルート確保を全駅で整備済みとなっており、引き続き、乗り換え経路における整備を進めます。さらに、現状のエレベーター経路が長い距離を移動する等の不便な状況にある駅についても、歩道に十分な設置スペースがあるなどの一定条件のもと、エレベーターの設置等経路の改善を図る整備に取り組んでいきます。あわせて多機能トイレの設置を推進するなど、バリアフリーについて十分な水準となるよう取り組んでいきます。

市バスの改善

バス車両においては平成24年度期首に「全車両のノンステップ化」が完了しました。今後の購入車両についても、全車をノンステップバスとするとともに、停留所施設の改善に努めます。

《 実績 》

地下鉄・ニュートラムの改善		平成25年度末累計		
駅舎の改善				
エレベーターによるワンルートの確保 (参考)エレベーター328基 エスカレーター363基				地下鉄全駅で完了
地下鉄駅間の乗換え経路のエレベーター整備		23駅中		全23駅で完了
他社線との乗換え経路のエレベーター整備		6駅中		4駅
車いす対応トイレの設置		133駅中		133駅214か所
多機能トイレの設置		133駅中		114駅
旅客案内表示装置の設置				地下鉄全駅で完了
車両の改善				
車いすスペースの設置		220列車中		220列車
車内案内表示装置の設置		1,360両中		1,352両
市バスの改善				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
車両の改善				
ノンステップバス	710両中 669両	560両 (全車両)	530両 (全車両)	
停留所の改善				
日除けテントの設置	2,788基中 940基	2,316基中 896基	2,164基中 838基	
ベンチの設置	1,175脚	1,061脚	1,019脚	
バスシェルターの設置	2,788基中 286基	2,316基中 302基	2,164基中 305基	

（４）安全な暮らしのために

高齢者が社会の一員として地域で自立して安全な暮らしを確保するため、市民の防災・防犯意識の高揚に努めるとともに、介護を要する高齢者などの要援護者に対する体制の整備を図ります。

ア 大規模災害発生時の救援体制の整備

「大阪市地域防災計画＜震災対策編＞」、「同＜風水害等対策編＞」に基づく実効ある防災対策を確立して、あらゆる災害に強いまちづくりを進めます。

イ 防災意識の啓発

生活ガイドブック「くらしの便利帳」（2年に1回発行）に防災対策について記載する他、様々な広報、啓発を行います。

また、マスメディアなどを活用した防災意識の啓発に努めます。

高齢者世帯への防火訪問

高齢者世帯を訪問し、出火防止対策や及び避難方法などについて指導するとともに、火災警報器の設置、寝具・パジャマ等の防災製品の使用について普及、啓発に努めます。

防災知識の普及を目的とした各種訓練実施

高齢者を対象に防災知識の普及を目的とした各種訓練を実施します。

《 実績 》

高齢者世帯への防火訪問		平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問件数	（延べ件数）	46,632世帯	61,973世帯	77,163世帯
防災知識の普及を目的とした各種訓練実施		平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者対象防火訓練		384回	289回	370回

ウ 災害時の要配慮者支援

大阪市では、大地震や風水害などの災害が発生したときに、配慮が必要な高齢者など（要配慮者）を支援するため、「大阪市災害時要援護者避難支援計画（全体計画）」を平成21（2009）年に策定しました《平成26年10月改訂「（現）大阪市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）」》。

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災の経験も踏まえ、施設の防災マニュアルとして「大阪市高齢者施設等防災マニュアル Ver.1.0」を平成23（2011）年7月に作成したところであり、今後も高齢者の災害対策を推進していきます。

また、災害時に支援が必要な人を的確に支えていくための仕組みを充実させるためには、地域における日常からのつながりと支え合う関係づくりが不可欠です。特に、ひとり暮らしの高齢者に対しては、地域による見守り活動等の生活支援を密接に行う方策を検討する必要があります。

地域防災リーダーによる支援

地域における防災活動の中心的役割を担う地域防災リーダーに対して、防災に関する知識の普及、消火、救助、応急手当等の実技指導を行い、支援体制を図ります。

女性防火クラブによる支援

防災意識の普及や応急手当、初期消火技術指導を行うなど、支援体制を図ります。

緊急通報システム

（ P158 別項 参照 ）

火災警報機（連動型）の設置

火災時避難が困難な高齢者世帯に設置し、異常時は自動的に119番通報し、玄関先に設置するブザーにより近隣者に火災を知らせます。

高齢者施設の耐震診断調査及び耐震基本調査の実施

昭和56（1981）年に改正された建築基準法施行令の規定に基づく耐震設計基準の適用以前に設計された大阪市の高齢者施設に対して、順次、耐震診断調査及び耐震基本調査を実施し、安全確保のための施設の耐震化の取組みを進めます。

高齢者施設の立入検査

高齢者施設などの実態把握と火災予防を目的に、出火防止と人命安全の確保について具体的指導を行います。

高齢者施設の自衛消防訓練指導

高齢者施設などの消防計画に基づく自衛消防訓練の実施に際し、消火、通報及び避難の訓練が適正に実施されるよう指導を行います。

大規模施設の避難誘導システムの設置指導

不特定多数の人が利用する大規模施設などにおける火災発生時の高齢者などの安全確保と適切な避難誘導のため、点滅機能又は音声誘導機能を有する誘導灯、光点滅走行式避難誘導システム等の設置指導に努めます。

福祉避難所・緊急入所施設の指定

大阪市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）に基づき、災害時における要配慮者の避難生活場所となる福祉避難所や緊急入所施設の指定について、関係部局が協力しながら実施します。

《 実績 》

地域防災リーダーの育成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
組織数	332組織	332組織	332組織
人数	8,163人	8,305人	8,410人
女性防火クラブの育成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
クラブ数	25クラブ	25クラブ	25クラブ
人数	70,771人	64,940人	53,417人
火災警報器（連動型）の設置			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
設置件数	48台	12台	3台
稼働数	374台	349台	312台
高齢者施設の耐震診断調査及び耐震基本調査の実施			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本調査	0件	0件	0件
改修工事	1件	2件	0件
高齢者施設の立入検査			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
検査回数	930回	1,462回	1,508回
高齢者施設の自衛消防訓練指導			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指導回数	782回	732回	1,547回
大規模施設の避難誘導システムの設置指導			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指導件数	3件	7件	2件

福祉避難所・緊急入所施設の指定（累計）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
指定件数	50件	194件	238件

エ 防犯対策の取組み

犯罪被害のない安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、大阪市、市民、事業者、警察、その他関係団体が連携し、一体となって安全なまちづくりに関する取組みを展開する必要があります。

こうした基本認識のもと、大阪市では、地域における市民等の自主的な活動を促進するため、青色防犯パトロール活動への支援など必要な措置を講ずるとともに、市民等と相互に連携と協力を図りながら安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

青色防犯パトロール

青色防犯パトロール活動は、大阪府警察から証明を受け、専ら地域の防犯のために、青色回転灯を装備した自動車を使用して行う自主防犯パトロール活動です。街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりにつなげるため、青色防犯パトロール活動を行う団体に対し、必要な物品の支給などの支援をします。

《 実績 》

街頭犯罪発生件数（1～12月の統計）			
	平成23年	平成24年	平成25年
発生件数			26,290件
街頭犯罪			
ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、自転車盗			
青色防犯パトロール活動団体数（累計）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
団体数	174団体	176団体	177団体

6 サービスの利用支援

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくためには、社会全体で相互に支え合う仕組みと、自らが生活課題を解決していこうとする主体性が求められます。そのため、高齢者やその家族にとって必要なサービスについて主体的に選択できるよう総合的な相談体制の整備や情報提供を行うとともに、福祉サービスを提供する人材の確保に向けた取組みを行います。

とりわけ、文化や生活習慣の違いなどにより、地域において孤立しがちな外国籍の高齢者など、支援を要する高齢者に対して、地域の特性や住民ニーズに応じた支援ができるよう検討を進めます。

(1) 相談体制と効果的な情報提供・啓発

必要なサービスを高齢者が主体的に選択するために、介護保険給付サービスをはじめ、保健、医療、福祉、就労、学習、住宅及び生活環境等様々な分野にわたる総合的な相談体制の整備、多様な情報の効果的な提供に向けた施策の充実を図ります。

ア 総合相談体制の充実

保健・福祉サービスについての多様な市民ニーズに応じるため、区保健福祉センターの保健・福祉の担当職員による相談援助を行う他、様々な窓口を通じて、高齢者が安心して暮らせるように相談体制の充実に努めます。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談支援

(P122 参照)

地域包括支援センター

総合相談窓口(ブランチ)

(P115 参照)

大阪市消費者センターにおける消費生活相談員による相談事業及び情報提供・消費者教育

高齢者をはじめとするすべての消費者に、講座などによる消費者教育・啓発を行い、また、商品・サービスの利用について、利用者と事業者間の相談や苦情を受け付け、解決のための助言やあっせんなどを行います。

《 実績 》

大阪市消費者センターにおける消費生活相談員による相談事業及び情報提供・啓発			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	22,889件	20,607件	22,132件

イ 多様な情報の提供

高齢者に対する保健・福祉に関する制度・施策などの情報については毎月発行する区の広報紙や大阪市ホームページ等を活用し必要な広報を行っている他、大阪市社会福祉研修・情報センターでは、高齢者に限らず広く社会福祉に関することや様々な取組みについてホームページや情報誌「ウェルおおさか」によって総合的に情報提供を行います。

非識字の高齢者やその家族に対する利用しやすい方法での情報提供やコミュニケーションに障がいのある高齢者への点字による情報提供など個々の障がいの状況に適した情報提供を行います。

「大阪市高齢者施策のあらまし」の作成

大阪市の高齢者施策の内容についてわかりやすく説明した冊子を作成します。

「高齢者在宅福祉サービス一覧」の作成

大阪市の在宅福祉サービス事業に対する理解を深めていただくため、市民周知に努めます。

生活ガイドブック「くらしの便利帳」に高齢者のための情報を掲載し配付

2年に1回、「くらしの便利帳」を発行し、転入者や希望者に区役所窓口で配付します。

パンフレット等による介護保険制度全般についての情報提供」

介護保険制度全般に関して、各種広報媒体、ホームページの活用や、市民向けのパンフレットを作成するなど、広く市民にわかりやすく情報が伝わるように努めます。

A T C エイジレスセンター事業

福祉機器や介護機器用品の展示・紹介コーナーを設置するとともに、アクティブシニア向け各種イベント・セミナーを開催することで集客を図り、福祉関連産業の育成・振興に努めます。

所在地 住之江区南港北2-1-10 A T C I T M棟 11階

《 実績 》

「大阪市高齢者施策のあらまし」の作成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
作成部数	25,000部	18,000部	18,000部
「高齢者在宅福祉サービス一覧」の作成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
作成部数	60,000部	60,000部	60,000部
生活ガイドブック「くらしの便利帳」に高齢者のための情報を掲載（隔年作成）			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
作成部数	1,640,000部	52,900部増刷	445,000部
介護保険制度の市民向けのパンフレットの作成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日本語版	220,000部	174,900部	149,775部
点字版	470部	429部	400部
A T C エイジレスセンター事業			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者数	186,797人	180,117人	190,257人

ウ 外国籍の高齢者などに対する情報提供

外国籍の高齢者が、高齢者に対する保健・福祉サービスの利用に必要な情報を、利用しやすい方法で入手できるよう、効果的な情報提供に努めます。

介護保険制度の外国語によるパンフレットの作成

韓国・朝鮮語、英語、中国語、ポルトガル語及びスペイン語（5言語）を作成し、外国籍の高齢者へ制度の内容が伝わるよう周知に努めます。

外国籍住民のための3言語による市政・区政相談、法律相談

大阪国際交流センターにおいて、3言語で法律相談を行っています。また、市役所市民相談室と区役所に外国籍住民のための相談専用電話を設置し、市政、区政についての問い合わせや相談、地域情報の提供等を大阪国際交流センターの通訳機能を利用して3言語で行います。

「エンジョイ・オオサカ」に記事掲載及び多言語による「外国人のための相談窓口」の運営

外国籍住民向け生活情報冊子「エンジョイ・オオサカ」（5言語）や多言語生活情報ホームページ「リビング・インフォメーション」（5言語）に防災や各種行政サービス、各種専門相談機関に関する情報など、外国籍住民の市民生活に不可欠な情報、市民生活を支援する情報を掲載して周知に努めているほか、市政情報に加え各種生活情報に関する問い合わせなどに対応するため、外国籍住民のための生活情報提供窓口として多言語による「外国人のための相談窓口」（3言語）を開設しています。

《 実績 》

介護保険制度の外国語によるパンフレットの作成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
作成部数			
韓国・朝鮮語	3,500部	1,454部	3,500部
英語	700部	338部	700部
中国語	700部	275部	700部
スペイン・ポルトガル語	-	各288部	-
外国籍住民のための3言語による市政・区政相談、法律相談			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市政・区政相談件数	1,577件	1,710件	1,488件
法律相談件数	54件	56件	52件
「エンジョイ・オオサカ」に記事掲載及び多言語による「外国人のための相談窓口」の運営 (エンジョイ・オオサカ作成部数)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
英語	1,300部	-部	1,300部
中国語	1,850部	-部	1,950部
韓国・朝鮮語	950部	-部	1,000部
スペイン語	250部	-部	250部
ポルトガル語	250部	-部	250部
(多言語による「外国人のための相談窓口」)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
言語別取扱件数			
英語	896件	644件	574件
中国語	599件	474件	373件
韓国・朝鮮語	348件	233件	203件
スペイン語	137件	112件	-件
ポルトガル語	126件	36件	-件
タイ語	3件	1件	-件
インドネシア語	1件	0件	-件
日本語	602件	419件	443件
基礎、広域の役割分担を整理し、平成25年度からは英語、中国語、韓国・朝鮮語のみ対応。			

エ 高齢社会の理解と高齢期へ向けての啓発

高齢者福祉月間をはじめ、高齢社会の理解を深めるための取組みを推進するとともに、生活習慣病予防の取組み等、若いときから高齢期を意識した生活を営むよう啓発に努めます。

また、認知症などにより判断能力が不十分になった場合に備え、判断能力がある間に財産管理や介護のあり方を依頼する成年後見制度のひとつである任意後見制度を活用するよう、地域包括支援センターなどで啓発を進めます。

高齢者福祉月間

昭和40（1965）年度から、毎年9月を「高齢者福祉月間」として、高齢者福祉大会、各区において関連行事等を実施するとともに、高齢者の福祉や高齢期のあり方について、理解と関心を深める情報発信を行っています。

《 実績 》

高齢者福祉月間	平成23年度	平成24年度	平成25年度
高齢者福祉大会	約1,400人	約1,200人	約1,200人
高齢者囲碁将棋大会	684人	-人	-人
高齢者俳句大会	683人	576人	480人

オ 高齢者と他の世代との交流

高齢社会は、若い世代を含め、すべての世代の生き方についての問題であることから、子どもたちに高齢者についての正しい理解や思いやりの心を育てる学習が望まれています。老人福祉センターにおいて、文化伝承活動や世代間交流事業を推進するほか、保育所や児童館等において地域の高齢者を季節的行事などに招待する活動を行っています。市立小・中学校及び幼稚園の「体験学習推進事業」において、地域の老人福祉施設などでの交流や、地域の高齢者から昔の遊びやわらべ歌を教えてもらうなど、高齢者とのふれあいを大切にした活動を実施します。

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加者の派遣

全国から高齢者をはじめ多くの人々が集う中、スポーツや文化を通じ、世代や地域を超えて交流を深めます。

折り紙教室等世代間交流事業

（ P138 参照 ）

《 実績 》

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加者の派遣			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加者数	124人	117人	138人

（2）福祉人材の確保等

福祉人材の確保については、平成19（2007）年8月に厚生労働省により示された新人材確保指針（「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」）における地方公共団体が担うべき役割を踏まえつつ、多様化する福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保できるよう取り組みます。

人材の養成にあたっては、研修等の実施により介護サービス事業などの従事者の資質向上に努め、また豊かな人権感覚をもつ多彩な人材の養成や、人権・権利擁護意識の啓発に取り組みます。

具体的には、大阪市社会福祉研修・情報センターにおける福祉人材の養成等に引き続き取り組むとともに、今後、福祉現場における人材不足の解決に向け、福祉人材の養成と確保のための施策検討を行います。

近年の少子高齢化の急速な進行のもと、子どもの頃から「共生」「福祉」など人間の基本的なあり方を身近に感じる機会や大阪が誇りとする社会福祉の歴史を学ぶ機会を提供することなどを通じて、福祉の心を育成し、地域福祉の担い手として将来につないでいくために、大阪市では「ふくし読本」並びに小中学生向けの福祉教材を作成しました（平成21年度～23年度）。今後は「ふくし読本」等を活用し、福祉のイメージアップと正しい理解の促進に取り組みます。

また、介護人材の活用のため、在宅、介護保険施設等において、介護福祉士等が、たんの吸引や経管栄養といった日常の「医療ケア」を実施できるよう、「社会福祉士及び介護福祉士法」が一部改正され、平成24（2012）年度より介護福祉士及び一定の研修を修了した介護職員等は、一定の条件のもとにたんの吸引や経管栄養の行為を実施できることとなりました。

大阪市社会福祉研修・情報センターにおける福祉人材の養成

地域福祉の推進を目的として、体系的な研修を企画・実施するなど、福祉社会を支える人材を幅広く育成しています。市民やボランティアが、日常の家族介護等で必要な介護技術を学べるよう介護実習講座等を実施し、また、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の実務者や介護サービス事業の管理者に対して、認知症介護研修を実施します。

（公立大学法人大阪市立大学における人材育成）

公立大学法人大阪市立大学では、医学部においては、資質の高い医師を、大学院の医学研究科においては、学問の高度化と学際領域の発展に対応できる高度な研究者を、医学部看護学科においては、医療の高度化・専門化に対処できる資質の高い看護職者の養成を、大学院の看護学研究科においては、高度な看護実践者並びに教育者・研究者の育成が行われています。生活科学部においては、ケアマネジメントの能力を有する資質の高い人材として社会福祉士などのソーシャルワーカーを育成し、また管理栄養士の養成も行われています。大学院の生活科学研究科においては、総合福祉・心理臨床科学講座を設置して、臨床心理士等を育成しており、また長寿社会総合科学講座を設置し、高齢社会で活躍する指導者の育成が行われています。

「ふくし読本」等の活用

学校教育等で「ふくし読本」等を活用し、福祉のイメージアップと正しい理解の促進に取り組みます。

《 実績 》

大阪市社会福祉研修・情報センターにおける福祉人材の養成			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
研修室使用件数	2,913件	1,803件	2,115件
研修等参加人数	延15,306人	延9,552人	延8,305人
図書資料貸出件数	4,319件	3,940件	3,518件
「ふくし読本」等の活用			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
活用件数	20,800人	20,400人	20,000人